

会議録

1 会議名 第12期北九州市男女共同参画審議会 第1回

2 開催日時 令和6年10月11日(金) 10:00~12:00

3 開催場所 市役所5階特別会議室 B(オンライン並行)

4 出席した者の氏名

(1) 審議会委員

来所 大河内委員、大淵委員、里村委員、下田委員、野依委員、濱西委員、
古市委員、桝尾委員、安河内委員(会長)、湯浅委員(副会長)
オンライン 伊藤委員、横山委員 以上12名

(2) 事務局 総務市民局長 三浦 他4名

5 会議の内容

(1) 会長、副会長の選出について

男女共同参画審議会規則第三条第1項の規定において、会長1名、副会長1名を委員の互選により選出することとなっている。

推薦や意見等、委員からの発言はなかったため、事務局から当審議会に長らく関わっていただいている安河内委員に会長を、湯浅委員に副会長を務めていただきたいと提案し、委員全員より「異議なし」との意見をいただいたため、以下のとおり決定した。

- ・第12期北九州市男女共同参画審議会 会長 安河内 恵子
- ・第12期北九州市男女共同参画審議会 副会長 湯浅 壘道

(2) 第4次北九州市男女共同参画基本計画令和5年度実施状況報告書について

【審議会委員からの意見】

①男女平等達成感について

- ・数値目標である、「社会全体の男女平等達成感」は男女で認識の差がある(男性の方が、「平等を達成している」という意識が高い)ので、その差を示すためにも男女別に示してほしい。

②女性の働く環境について

- ・企業における女性の活躍について、第4次基本計画の期間は、コロナの影響もあって労働環境が大きく変化した時期であった。
- ・テレワークの推進を始めとした働き方改革が進み、大企業では女性の社会進出の枠も広がった。今後は、中小企業や建設業、運輸業などにどう広がりを見せていくかが課題。
- ・中小企業の、特に経営者層に分かりやすいようなPR、例えば制度を整備して男女共同

参画を進めることが、自社のリクルートに有利になるといったようなきっかけづくりや、制度整備に悩んでいる企業があれば、それがアドバイスできるような専門家が派遣できる制度など、分かりやすい制度をPRする必要がある。

- ・今後は中小企業に対して、いかに女性のパワーを活用していくかという方策を展開していくことが重要である。企業と行政とが一緒に連携して進めることを期待する。
- ・再就職を目指す女性に対する支援は、年齢に関係なく重要である。
- ・女性の自立を考える上で、起業・創業した女性への伴走型支援が重要である。起業・創業した後の年収の調査なども必要となってくる。
- ・中小企業における女性活躍について、いち早く取り組まれている建設業等も見受けられる。女性活躍・ワークライフバランス推進表彰などを活用して、がんばっている企業を広く周知・PRして、「我が社も取り組んでみたい」「ぜひ取り組むべきだ」という雰囲気を作っていくのも大切。
- ・中小企業の経営者層におけるアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）を崩すことは大変難しく、なかなか進まない。繰り返し事例やデータを示すなどして、行政としても取り組みを進めてほしい。

③若者に対する周知方法について

- ・中小企業も女性活躍について頑張っている企業もあるが、その情報をどう若者、これから就職していく若者に、ポジティブな考えを与えるようにPRするかが重要。
- ・実際の働く現場の声を聞くことができないので、企業ががんばりをPRしていても、働く環境が実際はどうか、PRを信じていいのかわからない。インターネットで簡単に情報が入手でき、SNSでも就活に関する情報がたくさんあるが、どれを信じてよいか分からない。このような状況の中で、市が統計の資料などの情報を発信してくれたら安心感がある。
- ・ワークライフバランスがしっかり整っている大企業の満足度、また中小企業や起業の満足度などをまとめた統計資料やツールがあるとよい。そういった資料があると、選択肢を定めやすい。
- ・企業としては若者に安心して働いてもらうために、「えるぼし」「くるみん」などの認定制度を受ける企業もあるが、若者はそこを見していない。
- ・企業ががんばっているのに、それを知られていないというのは残念。高校や大学などで、市からそのような情報を提供するなどして、知っていただくことが大切。
- ・「えるぼし」「くるみん」などの認定制度について、厚生労働省のホームページにデータベースを載せているものがある。就活の時などに利用してほしい。国の制度ではあるが、北九州市でも周知してほしい。
- ・女性の活躍に関して、ロールモデルの存在が重要。例えば北九州で子育てしながら創業された方とか、一旦離職したけど今戻って働こうとされている方とか、固い場ではなく、もう少しフリーな場で本当の声を聞く場があると、ミスマッチがなくなる。
- ・今の大学生はツールアプリや情報アプリを共有しあい、活用している。そういうアプリを市が作ることができるのなら、大学生がすぐに知ることができるし、それに関連した公式

SNSを作っていけば、若者への認知や信頼は広まったり、高まると思う。

- ・LINE や X などの SNS は、見たいと思うときにしか使わないので、学生に X が広がっているからといって毎回見ているとは限らない。
- ・若い方々への情報発信は、この審議会だけじゃなくて別の審議会でも問題になっている。北九州市はかなりいろんなことを一生懸命やっている割には、認知度が低いというのは昔からの悩みである。
- ・今までのやり方を継続している PR 方法の中で、これはあまり効果がないという意見のあるものはもう止めるということもあっていい。
- ・情報発信の仕方は、今日の会議での最大の課題だと思われる。ぜひ、若い方に聞きながら、今後の方策の検討をお願いしたい。若い方へも、北九州のがんばりが伝わる形に、発信の仕方を変えていってほしい。

④ジェンダー平等啓発について

- ・どの世代においてもジェンダー平等の理解を深めていかなければならない。次の世代が暮らしていくためには、上の世代がまず理解しないと繋がらない。
- ・啓発事業はどうしても1回限りのものになっているので、なかなか理解が深まらない。
- ・若い方とお話をすると、それぞれの家庭によって随分考え方が違う。固定的役割分担意識がない家庭の方はそれが当たり前となっているが、そうでない場合は、アンコンシャスバイアスが小さい頃から積み重なっていると感じる。
- ・ジェンダー平等を基調とした若い方向けのキャリア形成が重要である。(現在、大学生向けのキャリア形成教育を実施しているが) 大学進学率は50%ほどなので、卒業したら就職をする高校生にもキャリア形成教育を進めたい。
- ・高校生向けのキャリア形成教育については、カリキュラムに余裕がないという問題がある。通常は時間を取っていただいて教室に行って、そこでプログラムを行うと考えがちだが、5分ぐらいの短い動画を作って空いている時間に見ていただくような工夫をするなど、考えを変える時期にきている。

⑤DV 被害の防止対策について

- ・平成30年度から現在までを比較してみて、いわゆる行政の相談窓口の認知度、周知度というのが、あまり変わっていないことが非常に残念。
- ・DV 被害については、110番通報は多いものの、警察への相談に対する敷居が高い。区役所などの行政の窓口を気軽に利用できるということをもっと一般的に知っていただければ、相談も受けやすいし、犯罪や被害の予防にも繋がると思う。